

第 220 回 浜田市教育委員会定例会

日 時： 令和 5 年 10 月 23 日（月）13 時 30 分から

場 所： 浜田市役所北分庁舎 2 階会議室 1

出席者： 岡田教育長 杉野本委員 花田委員 岡山委員 倉本委員

事務局： 草刈部長 藤井課長 山口課長 鳥居室長 山本課長

（書記 日ノ原係長 川村主任主事）

1 教育長報告

2 議題

(1) 浜田市議会総務文教委員会からの提言について …… 資料 1

3 部長、課長等報告事項

(1) 教育部長 …… 資料 2

(2) 教育総務課長 …… 資料 3

(3) 学力向上推進室長 …… 資料 4、5

(4) 文化スポーツ課長 …… 資料 6、7

4 その他

(1) その他

※次回定例会日程 令和 5 年 11 月 20 日（月）14 時 30 分から

場所： 浜田市役所北分庁舎 2 階会議室 1

※次々回定例会日程 令和 5 年 12 月 日（ ） 時 分から

第220回浜田市教育委員会定例会・教育長報告

令和5年10月23日

月日	内容
9月27日 (水)	総務文教委員会提言（不登校児童生徒への支援）
9月28日 (木)	9月議会閉会（表決、全員協議会） 定例課長会議
9月29日 (金)	浜田市教育委員会学校訪問（石見小、浜田幼）
9月30日 (土)	浜田幼稚園運動会訪問 浜田市美術展表彰式（世界こども美術館）
10月2日 (月)	市職員辞令交付式、教育委員会辞令交付式 浜田市表彰・表彰式（全員協議会室）
10月3日 (火)	校長会、園長校長研修会（中央図書館） 犯罪のない安全で安心なまちづくり推進協議会（講堂） 原井小学校へのスクールバス運行に関する保護者説明会（雲雀丘小学校）
10月4日 (水)	園長連絡会（浜田幼稚園）
10月6日 (金)	体育祭訪問（第三中学校） 市長表敬（ベルガロツソいわみ・庁議室）
10月7日 (土)	浜田市総合スポーツ大会開会式（県立体育館） 浜田市ジュニア陸上（浜田市陸上競技場） 浜田高校創立130年記念式典（浜田高校）
10月8日 (日)	いわみのこどもの絵コンクール表彰式（いわみ文化振興センター） ハイブリッド・ウインド・オーケストラ定期演奏会（石央文化ホール）
10月10日 (火)	浜田市教育委員会学校訪問（原井小、美川小、長浜小、弥栄小）
10月11日 (水)	浜田市中学校駅伝大会（浜田東中学校）
10月12日 (木)	浜田市教育委員会学校訪問（波佐小、雲城小、三階小）
10月13日 (金)	浜田市教育委員会学校訪問（旭小、今福小、国府小、松原小）
10月14日 (土)	石本正日本画大賞展授賞式（石正美術館） 五風書展観覧（石央文化ホール）
10月15日 (日)	浜田市市民憲章推進大会（いわみーる）
10月16日 (月)	祝・アジア大会ソフトテニスメダル獲得懸垂幕掲揚式（内田理久選手） 市長表敬（石見神楽を支えつながら-K4展・庁議室）
10月17日 (火)	浜田市教育委員会学校訪問（雲雀丘小、岡見小、三隅小、周布小）
10月18日 (水)	小学校体操競技大会（県立体育館）
10月19日 (木)	中国地区都市教育長会（岡山市）
10月20日 (金)	しゃべる地球儀贈呈式
10月21日 (土)	いわみ福祉会50周年記念式典（石央文化ホール）
10月22日 (日)	原井小学校開校150周年記念講演会（原井小学校） 人権・同和教育講演会（浜田まちづくりセンター）
10月23日 (月)	行財政改革推進本部会議 教育委員会定例会（北分庁舎会議室）

提言書

不登校児童生徒への支援について

令和5年9月

浜田市議会 総務文教委員会

1 はじめに

浜田市内の不登校児童生徒数は近年増加傾向にあり、令和4年度は127人でした。しかし、このうち、浜田市教育支援センター「山びこ学級」に通級の申込をしている児童生徒は12人（令和5年度1学期末時点）と、全体の1割にも満たない状況です。

本委員会では、市内に不登校児童生徒を受け入れる施設が「山びこ学級」しかない現状において、そこに通級していない児童生徒はどのように毎日を過ごしているのか、通級したい気持ちを持ちながらも何かしらの事情で通えない児童生徒がいるのか、また、児童生徒のニーズにあわせた「居場所」の選択肢が新たに必要ではないかといった疑問や仮説を持って調査研究に取り組むこととしました。

まずは、本市における不登校児童生徒数の推移や、現在実施されている不登校関連事業について把握するため、執行部へのヒアリングを行いました。また、「山びこ学級」を、同じ建物内に隣接する「青少年サポートセンター」と併せて視察し、活動内容や設備、職員の配置等について調査し、その役割や重要性を再確認しました。

その後、社会的な課題意識の現状や、多岐にわたる対応策を踏まえた議論が必要との認識から、対策実践地域への行政視察を行い、浜田市として取り組むべき事項を洗い出し、本提言の項目として整理しました。

提言内容について十分配慮を願うとともに、不登校及び不登校傾向の児童生徒を支援する取組が一層推進されることを期待します。

2 提言

(1) 山びこ学級の維持・充実について

ア 立地及びアクセスについて

- ・保護者による送迎及び交通費の負担軽減が図られるよう、市内全域からの通級に対する支援制度を検討されたい。
- ・自然に恵まれた環境がより望ましいと考えるため、児童生徒にとって過ごしやすい環境を常に追求されたい。

イ 設備について

- ・部屋数が不足しており、通級者の増加に対応できないため、庁舎内の配置を工夫し、教室や相談室を確保されたい。また、軽運動もできるスペースが隣接していることが望ましいと考えるため、敷地内での環境整備を検討されたい。
- ・建物の老朽化等に伴い、将来的に移転を検討する際には、通いやすく過ごしやすい環境へ配慮するとともに、市の遊休施設の利用も検討されたい。

ウ 機能について

- ・山びこ学級と青少年サポートセンターの機能を確認・整理した上で、児童生徒が自由に過ごせる居場所機能を追加し、その日の体調や気分に応じて学習と自由活動を選べるように配慮されたい。
- ・その機能を追加する際には、担当スタッフの増員を検討されたい。(必ずしも教員免許を有している必要はない。)

(2) その他の不登校児童生徒への支援について

ア スクールソーシャルワーカー等の増員について

- ・不登校を予防する観点から、現在の相談体制の補強が必要であり、学校に派遣するスクールソーシャルワーカー等の専門スタッフの増員を市独自で検討されたい。なお、継続した取組となるよう、長期的に雇用できる体制を整えられたい。

イ 新たな居場所の試行について

- ・ 指定校を定め、校内フリースクール（※）を試行的に実施し、学校内における新たな居場所の効果を検証されたい。
- ・ また、市域が広い当市の状況を踏まえ、居場所の複数箇所設置の可能性を探るため、まちづくりセンター等の地域の施設内における児童生徒の居場所づくりについても可能性を検討されたい。

※校内フリースクールとは、教室に通いづらい児童生徒のために、学校内に設けられた自由に過ごせる居場所のこと。登校することを最優先に考え、居心地の良い場所で一人一人に合わせた支援を行うことにより、不登校を予防し、児童生徒の自立を促すことを目的としている。

ウ 不登校及び不登校傾向の児童生徒の実態調査について

- ・ 不登校児童生徒への支援内容の確度を高めるため、不登校傾向の児童生徒を対象に含めた実態調査（不登校の原因、日中の過ごし方、学校への復帰の希望など）を実施されたい。

3 会議等の開催状況

令和5年

	日付	内 容
1	3月8日	取組課題のテーマを「不登校児童生徒への支援について」に決定
2	3月20日	今後の進め方について協議（執行部へのヒアリング及び意見交換、山びこ学級や青少年サポートセンターの現地視察、先進的な取組をしている他の自治体への行政視察等）
3	4月17日	浜田市における不登校児童生徒への支援について（執行部へのヒアリング）
4	5月18日	山びこ学級、青少年サポートセンターの現地視察
5	6月8日	行政視察の実施を決定
6	6月16日	行政視察について協議
7	7月4日 7月5日	行政視察（京都市の不登校特例校、奈良県北葛城郡上牧町のフリースクール）
8	7月13日	行政視察の振り返り、今後の進め方について協議
9	8月2日	今後の進め方について協議（とりまとめに向けたスケジュールの確認、意見聴取シートの作成）
10	8月18日	提言内容について意見交換
11	9月1日	提言案の検討
12	9月12日	提言案の検討、決定

総務文教委員会

委員長	永見	利久
副委員長	三浦	大紀
委員	肥後	孝俊
委員	大谷	学
委員	芦谷	英夫
委員	佐々木	豊治
委員	西田	清久

令和5年11月臨時会議及び12月定例会議日程(案)

		期間	日程案	会場	開始時間等	備考
10月	23日	(月)	議会運営委員会委員選出届 常任委員会所属希望届出書 提出締切			【締切】12時
	24日	(火)				
	25日	(水)				
	26日	(木)				
	27日	(金)	議会運営委員会	全員協議会室	10時～	臨時会議日程の確認
	28日	(土)				
	29日	(日)				
	30日	(月)				
11月	1日	(水)	全員協議会 11月臨時会議	全員協議会室 議場ほか	9時30分～ 10時～	議会提出案件(委員の選任) 全員協議会、議会運営委員会、 常任委員会
	2日	(木)				
	3日	(金)				
	4日	(土)				
	5日	(日)				
	6日	(月)	総務文教委員会	全員協議会室	10時～	
	7日	(火)	福祉環境委員会	全員協議会室	10時～	
	8日	(水)	産業建設委員会	全員協議会室	10時～	
	9日	(木)				
	10日	(金)				
	11日	(土)				
	12日	(日)				
	13日	(月)				
	14日	(火)				
	15日	(水)				
	16日	(木)				
	17日	(金)	請願・陳情・意見書・決議書締切			【締切】13時
	18日	(土)				
	19日	(日)				
	20日	(月)	全員協議会	全員協議会室	10時～	
	21日	(火)	一般質問通告書メール、FAX受付締切			【締切】11時
	22日	(水)	一般質問通告締切			【締切】11時
	23日	(木)				
	24日	(金)	議会運営委員会 議会広報広聴委員会	全員協議会室 全員協議会室	10時～ 13時30分～	
	25日	(土)				
	26日	(日)				
	27日	(月)				
	28日	(火)				
	29日	(水)	一般質問説明用パネル提出締切			【締切】12時
	30日	(木)				
12月	1日	(金)	1 開会 提案説明 全員協議会 総務文教委員会 福祉環境委員会 産業建設委員会	議場 全員協議会室 第1委員会室 第2委員会室 第3委員会室	10時～ 本会議終了後 全員協議会終了後 全員協議会終了後 全員協議会終了後	
	2日	(土)	2			
	3日	(日)	3			
	4日	(月)	4 一般質問	議場	10時～	
	5日	(火)	5 一般質問	議場	10時～	
	6日	(水)	6 一般質問	議場	10時～	
	7日	(木)	7 一般質問	議場	10時～	
	8日	(金)	8 議案質疑	議場	10時～	
	9日	(土)	9			
	10日	(日)	10			
	11日	(月)	11 総務文教委員会	全員協議会室	10時～	
	12日	(火)	12 福祉環境委員会	全員協議会室	10時～	
	13日	(水)	13 産業建設委員会	全員協議会室	10時～	
	14日	(木)	14 予算決算委員会	全員協議会室	10時～	
	15日	(金)	15 予算決算委員会(予備) 討論通告期限	全員協議会室	10時～	【締切】17時
	16日	(土)	16			
	17日	(日)	17			
	18日	(月)	18 休会 対抗討論通告期限			【締切】13時
	19日	(火)	19 採決 全員協議会 議会運営委員会	議場 全員協議会室 第4委員会室	10時～ 本会議終了後 全員協議会終了後	

行事等予定表

10月23日 ～ 11月30日

月日	曜日	開始～終了	内容	場所	担当課	教育委員	備考
9月9日～11月23日		～	石正美術館「第8回石正日本画大賞展」	石正美術館	文化スポーツ課		
9月9日～11月23日		～	石正美術館「石本正 祈りのかたち展 浜田の財(たから)とともに」	石正美術館	文化スポーツ課		
9月15日～3月15日		～	浜田郷土資料館企画コーナー展 懐かしい古民具と風景パネル写真展	浜田郷土資料館	文化スポーツ課		
10月7日～1月28日		～	浜田城資料館企画展 古地図から見た浜田	浜田城資料館	文化スポーツ課		
10月14日～1月8日		～	こども美術館「紙の不思議展」	世界こども美術館	文化スポーツ課		
10月21日～25日		～	令和5年度浜田市美術展児童・生徒図画展	世界こども美術館	文化スポーツ課		
10月28日	(土)	8:30～	弥栄中学校 学習発表会	弥栄中学校	学校教育課		
10月28日	(土)	16:00～	石央文化ホール「宝くじ文化公演『森麻季&小柳ゆきスペシャルライブ』」	石央文化ホール	文化スポーツ課		
11月2日	(木)	9:00～	旭中学校 文化祭	旭中学校	学校教育課		
11月2日	(木)	9:30～	三隅中学校 文化祭	三隅中学校	学校教育課		
11月2日	(木)	12:45～	第一中学校 合唱コンクール	石央文化ホール	学校教育課		
11月2日	(木)	13:00～	浜田東中学校 合唱コンクール	浜田東中学校	学校教育課		
11月3日	(金)	8:40～	第四中学校 文化祭	第四中学校	学校教育課		
11月3日	(金)	9:40～	第二中学校 文化祭	第二中学校	学校教育課		
11月11日	(土)	9:00～	波佐小学校 学習発表会	波佐小学校	学校教育課		
11月11日	(土)	9:20～	弥栄小学校 学習発表会	弥栄小学校	学校教育課		
11月17日	(金)	12:30～	第三中学校 合唱コンクール	第三中学校	学校教育課		
11月18日	(土)	8:30～	原井小学校 学習発表会	原井小学校	学校教育課		
11月18日	(土)	8:30～	雲城小学校 学習発表会	雲城小学校	学校教育課		
11月18日	(土)	9:00～	今福小学校 学習発表会	今福小学校	学校教育課		
11月18日	(土)	10:00～ 13:30～	第33回三隅地域「人権を考える」集い	中国電力(株)三隅発電所 ふれあいホール	三隅分室		午前・午後の2回上映
11月19日	(日)	8:45～	金城中学校 学習発表会	ふれあいジムかみなぎ	学校教育課		
11月20日	(月)	14:30～	第22回教育委員会定例会	北分庁舎2階会議室	教育総務課	○	
11月25日	(土)	10:00～12:00	浜田城見学会ー最新の城郭研究から探ろうー	浜田城資料館	文化スポーツ課		
11月26日	(日)	9:00～12:00	旭ロードレース大会	木田暮らしの学校周辺	旭分室		
11月27日	(月)	～	JFAこころのプロジェクト「夢の教室」	国府小学校	文化スポーツ課		5年生対象
		～					
		～					

令和6年度 浜田市小・中学校学級編制基準

公立義務教育諸学校の学級編制及び教職員定数の標準に関する法律（昭和33年法律第116号）第3条の規定による、令和6年度における公立小・中学校の学級編制の基準を次のように定める。

ただし、児童又は生徒の実態を考慮して、特に必要があると認める場合（※）は、この限りではない。

学級編制の区分		学校種別	小学校	中学校
単式学級	第1学年	第1学年 第2学年 第3学年 第4学年 第5学年	35人	40人
	第2学年			
	第3学年			
	第4学年			
	第5学年			
	第6学年	40人		
2個学年 複式学級	第1学年の児童生徒を含む場合	8人	8人	
	第1学年の児童生徒を含まない場合	16人		
特別支援学級			8人	8人

（注）

- 1 「単式学級」とは、同学年の児童又は生徒で編制する学級をいうこと。
- 2 「2個学年複式学級」とは、引き続き2の学年の児童又は生徒で編制する学級をいうこと。
- 3 中学校においては、特別支援学級を除きすべて「単式学級」として編制すること。
- 4 小学校における「2個学年複式学級」は、第1・2学年、第3・4学年、第5・6学年の組合せで編制すること。
- 5 （※）特に必要があると認める場合とは、
 - ① 島根県小・中学校少人数学級編制（小学校第1学年）に基づき、30人学級編制を実施する場合。
 - ② 島根県小・中学校少人数学級編制（小学校第2学年）に基づき、32人学級編制を実施する場合。
 - ③ 島根県小・中学校少人数学級編制（小学校第6学年及び中学校第1学年）に基づき、35人学級編制を実施する場合。
 - ④ 島根県小・中学校少人数学級編制（中学校第2学年及び第3学年）に基づき、38人学級編制を実施する場合。
 - ⑤ 令和4年度と令和5年度に連続して、児童生徒が年度中途に学級編制基準を上回った学年が、令和6年度当初に令和6年度と同数の学級が見込まれることにより、予め転入を見込んだ1学級多い学級編制をする場合。

他に、以下のような場合、島根県教育委員会が配当する教員定数及び加配数で対応することを条件とし、教育委員会と学校で協議の上で決定する。

- ⑥ 概ね30人を超える学級（小学校第2学年）で複数の学級に分けて指導することが、学級経営上有効であると認める場合。
- ⑦ 概ね35人を超える学級（中学校第2学年及び第3学年）で複数の学級に分けて指導することが、学級経営上有効であると認める場合。
- ⑧ 年度中途で学級編制基準外の児童生徒数となった場合、当該学年児童生徒の実態等により、基準外で学級編制を継続することが有効であると認める場合。

第6回（10月）市校長会資料

令和5年10月3日（火）
学力向上推進室1 児童生徒質問紙と教科正答率との関連について・・・・・・・・・・・・・・・・・・ **資料A**

9月の校長会で説明をし、各学校へ配付した「令和5年度の全国学力・学習状況調査浜田市結果概要及び今後の対応」において、児童生徒質問紙と正答率との関連について触れました。その際は、教科ごとに相関係数の高い5番目までを示していましたが、改めて10番目までと各教科に共通している質問事項が把握できるようにまとめました。今後の各学校の授業改善を推進していく際の参考として活用してください。

2 「問題解決の見通しをもつ」ことについて・・・・・・・・・・・・・・・・・・ **資料B**

子どもの声でつくる授業の重点とし、その評価指標としている「課題の解決に向けて、自分で考え、自分から取り組んでいましたか」については課題があり、取組をより推進していく必要があるとの説明をしました。この内容については、児童生徒質問紙と教科正答率との関連においても上位にあります。

このことへの取組の第一歩として「子どもの声でつくる授業」における「(2)授業構想を立てる営み」については、

- 子ども自身が問題を見いだしたり問いを連続させたりするための工夫
- 解決方法（手段）まで見通しを立てる「めあて」の設定

を示しています。このことに関連して、意識しておくと思われることを、初等教育資料の「社会科における主体的・対話的で深い学びの視点からの授業改善（令和4年10月号）」の一部を抜粋して紹介しておきます。

「主体的な学び」の視点から大切にしたいことは、子供たちが学習の見通しをもつことである。学習の見通しをもつとは、子供たちが社会事象と出会い、疑問や予想をもち、学習問題（問い）をつくり、生活経験や既習事項を基に学習問題の解決に向けて予想し、学習計画を立てる、といった「問題解決の見通しをもつ」ことである。

問題解決的な学習において、「学習問題（問い）」が重要な役割を果たしていることは言うまでもないが、**その上で、子供たちが学習問題（問い）を立てる前後で「予想する」こと、この活動を大切にしたい。子供たちは、まず、生活経験や既習事項と結び付けて解決のために予想する。子供自らの予想こそ、学習問題（問い）につながり、学習への見通しにつながっていくのである。**そのため、まず、社会事象とどのように出合うかが重要である。その出会いが、子供たちの中に驚きや疑問を生み、主体的な問題解決の始まりとなるからである。さらに、**子供たちが、「学習問題（問い）を把握する」ことや解決のために「予想をする」ことを丁寧に扱うことで、子供による問題解決の見通しにつながる。**

「子供たちが社会事象と出会い、疑問や予想をもち、学習問題（問い）をつくり、生活経験や既習事項を基に学習問題の解決に向けて予想し、学習計画を立てる」について、各教科の授業に当てはめて考えてみると、普段の授業において既に取り組んでいることが理解できるのではないかと思います。また、子どもたちは、学習問題（問い）に出合った際に「学習問題の解決に向けて予想する」ことは行っているはずですが、しかしながら、主体的な学びを生み出す上での「予想する」ことの意義について、各教科の授業において指導者が意識して実践をしているかということ、疑問もあります。**このことを意識した実践を行っていくことは、「課題の解決に向けて、自分で考え、自分から取り組んでいる」と子ども自身が実感していくことへの取組の一つになるのではないかと思います。**また、「**子どもの声でつくる授業**」において示している**【子ども自身が問題を見いだしたり問いを連続させたりするための工夫】、【解決方法（手段）まで見通しを立てる「めあて」の設定】**に関連すると思っています。

なお、資料Bは、以下に保存しています。

【提出>9101_教育委員会>02_学校教育課>03_学力向上推進室>子どもの声でつくる授業>R5】

※ 社会科の他に、国語、算数、理科、生活科、特別の教科道徳、特別活動についても掲載しています。

令和5年度全国学力・学習状況調査 児童生徒質問紙と教科正答率との相関について

相関係数の大きい質問事項 Best10【児童質問紙－教科】

※ 相関係数の値と相関の強さの基準（目安）

相関係数 r	相関の強さ
$0.7 \leq r \leq 1.0$	強い正の相関がある
$0.4 \leq r \leq 0.7$	正の相関がある
$0.2 \leq r \leq 0.4$	弱い正の相関がある

※ 小学校の国語、算数に共通している質問事項については網掛けをしている。併せて、中学校の国語、数学、英語の全ての教科に共通している質問事項についても網掛けをしている

【小学校国語】

	質 問 事 項	係数
1	国語の授業の内容はよく分かりますか	0.287
2	算数の授業の内容はよく分かりますか	0.276
3	5年生までに受けた授業では、課題の解決に向けて、自分で考え、自分から取り組んでいましたか	0.253
4	読書は好きですか	0.241
5	5年生までに受けた授業では、各教科などで学んだことを生かしながら、自分の考えをまとめる活動を行っていましたか 総合的な学習の時間では、自分で課題を立てて情報を集め整理して、調べたことを発表するなどの学習活動に取り組んでいますか	0.223
7	学習した内容について、分かった点や、よく分からなかった点を見直し、次の学習につなげることができていますか	0.217
8	国語の授業で、物語を読むときに、登場人物の性格や特徴、物語全体を具体的にイメージし、どのような表現で描かれているのかに着目していますか	0.215
9	学校の授業時間以外に、普段（月曜日から金曜日）、1日当たりどれくらいの時間、勉強をしますか（学習塾で勉強している時間や家庭教師の先生に教わっている時間、インターネットを活用して学ぶ時間も含む）	0.207
10	5年生までに受けた授業で、自分の考えを発表する機会では、自分の考えがうまく伝わるよう、資料や文章、話の組立てなどを工夫して発表していましたか	0.205

【小学校算数】

	質 問 事 項	係数
1	算数の授業の内容はよく分かりますか	0.429
2	算数の授業は好きですか	0.351
3	5年生までに受けた授業では、課題の解決に向けて、自分で考え、自分から取り組んでいましたか	0.271
4	国語の授業の内容はよく分かりますか	0.243
5	土曜日や日曜日など学校が休みの日に、1日当たりどれくらいの時間、勉強をしますか（学習塾で勉強している時間や家庭教師の先生に教わっている時間、インターネットを利用して学ぶ時間も含む）	0.235
6	学習した内容について、分かった点や、よく分からなかった点を見直し、次の学習につなげることができていますか	0.232
7	5年生までに受けた授業で、自分の考えを発表する機会では、自分の考えがうまく伝わるよう、資料や文章、話の組立てなどを工夫して発表していましたか	0.230
8	学校の授業時間以外に、普段（月曜日から金曜日）、1日当たりどれくらいの時間、勉強をしますか（学習塾で勉強している時間や家庭教師の先生に教わっている時間、インターネットを活用して学ぶ時間も含む）	0.226
9	5年生までに受けた授業では、各教科などで学んだことを生かしながら、自分の考えをまとめる活動を行っていましたか	0.225
10	算数の勉強は大切だと思いますか	0.218

【中学校国語】

	質 問 事 項	係数
1	1, 2年生のときに受けた授業では、課題の解決に向けて、自分で考え、自分から取り組んでいましたか	0.300
2	1, 2年生のときに受けた授業では、英語を読んで（一文一文ではなく全体の）概要や要点をとらえる活動が行われていたと思いますか	0.299
3	国語の授業で、文学的な文章を読み、場面の展開や登場人物の心情の変化などについて、描写を基にとらえていますか	0.298
4	読書は好きですか	0.276
5	1, 2年生のときに受けた授業では、英語を聞いて（一文一文ではなく全体の）概要や要点をとらえる活動が行われていたと思いますか	0.272
6	英語の授業の内容はよく分かりますか	0.270
7	国語の授業の内容はよく分かりますか	0.263
8	1, 2年生のときに受けた授業では、自分の考えや気持ちなどを英語で書く活動が行われていたと思いますか	0.257
9	学習した内容について、分かった点や、よく分からなかった点を見直し、次の学習につなげることができていますか	0.254
10	1, 2年生のときに受けた授業では、各教科などで学んだことを生かしながら、自分の考えをまとめる活動を行っていましたか	0.243

【中学校数学】

	質 問 事 項	係数
1	数学の授業の内容はよく分かりますか	0.401
2	数学の授業は好きですか	0.347
3	1, 2年生のときに受けた授業では、課題の解決に向けて、自分で考え、自分から取り組んでいましたか	0.330
4	英語の授業の内容はよく分かりますか	0.321
5	学習した内容について、分かった点や、よく分からなかった点を見直し、次の学習につなげることができていますか	0.303
6	1, 2年生のときに受けた授業では、英語を読んで（一文一文ではなく全体の）概要や要点をとらえる活動が行われていたと思いますか	0.270
7	1, 2年生のときに受けた授業で、自分の考えを発表する機会では、自分の考えがうまく伝わるよう、資料や文章、話の組立てなどを工夫して発表していましたか	0.255
	1, 2年生のときに受けた授業では、各教科などで学んだことを生かしながら、自分の考えをまとめる活動を行っていましたか	
9	土曜日や日曜日など学校が休みの日に、1日当たりどれくらいの時間、勉強をしますか(学習塾で勉強している時間や家庭教師の先生に教わっている時間、インターネットを活用して学ぶ時間も含む)	0.245
10	1, 2年生のときに受けた授業では、英語を聞いて（一文一文ではなく全体の）概要や要点をとらえる活動が行われていたと思いますか	0.239

【中学校英語】

	質 問 事 項	係数
1	英語の授業の内容はよく分かりますか	0.455
2	英語の授業は好きですか	0.393
3	1, 2年生のときに受けた授業では、課題の解決に向けて、自分で考え、自分から取り組んでいましたか	0.290
4	1, 2年生のときに受けた授業では、英語を読んで（一文一文ではなく全体の）概要や要点をとらえる活動が行われていたと思いますか	0.286
5	数学の授業の内容はよく分かりますか	0.284
6	学習した内容について、分かった点や、よく分からなかった点を見直し、次の学習につなげることができていますか	0.275
	英語の勉強は大切だと思いますか	
8	土曜日や日曜日など学校が休みの日に、1日当たりどれくらいの時間、勉強をしますか(学習塾で勉強している時間や家庭教師の先生に教わっている時間、インターネットを活用して学ぶ時間も含む)	0.268
9	将来、積極的に英語を使うような生活をしたり職業に就いたりしたいと思いますか	0.261
10	1, 2年生のときに受けた授業では、英語を聞いて（一文一文ではなく全体の）概要や要点をとらえる活動が行われていたと思いますか	0.259

社会科における

主体的・対話的で深い学びの視点からの授業改善

浜田市教育委員会 学力向上推進室

初等教育資料 令和4年10月号に掲載されている【社会科における主体的・対話的で深い学びの視点からの授業改善】を紹介します。これまでの自己の実践を振り返るとともに今後の授業改善に生かしてください。

社会科における主体的・対話的で深い学びの視点からの授業改善

文部科学省初等中等教育局教育課程課教育課教科調査官 小倉勝登

※下線等の強調は、鳥居が行っています

I 社会科における「主体的・対話的で深い学び」の視点からの

授業改善のポイント

社会科においては、小学校学習指導要領第2節社会の第3 指導計画の作成と内容の取扱い1(1)において、「主体的・対話的で深い学び」の視点からの授業改善に向けた配慮事項として、次のように示されている。

- (1) 単元など内容や時間のまとまりを見通して、その中で育む資質・能力の育成に向けて、児童の主体的・対話的で深い学びの実現を図るようにすること。その際、問題解決への見通しをもつこと、社会的事象の見方・考え方を働かせ、事象の特色や意味などを考え概念などに関する知識を獲得すること、学習の過程や成果を振り返り学んだことを活用することなど、学習の問題を追究・解決する活動の充実を図ること。

つまり、小学校社会科において、主体的・対話的で深い学びの視点からの授業改善は、端的に言えば、問題解決的な学習過程の充実である。これを実現するには、子供が社会的事象から学習問題を見だし、問題解決の見通しをもって他者と協働的に追究し、追究結果を振り返ってまとめたり、新たな問いを見いだしたりする学習過程などを工夫することが考えられる。

そのためには、教師が社会科の授業を「単元で考えること」が大切である。

そこで、授業改善のポイントを整理すると次のようになる。

- 子供が社会事象から学習問題を見だし、その解決への見通しをもって取り組むようにする。
- 学習過程を通じた様々な場面で児童相互の話合いや討論などの活動を一層充実させ、自己の学びを広げるようにする。
- 社会的事象の見方・考え方を働かせて、考察、構想、説明、議論等の学習活動が組み込まれた課題を追究したり解決したりする活動が不可欠である。

II 問題解決的な学習過程の充実

問題解決的な学習過程の充実を図るには、単元全体を通して授業をデザインする必要がある。特に考えたいのは、単元の入り口である子供が「問題解決の見通しをもつ」場面をどうデザインするか、である。この場面は、「主体的な学び」の視点にとどまらず、「主体的・対話的で深い学び」の実現に向けた授業づくりにおいて極めて重要な鍵になる場面である。しかし、この場面については、平成24年実施の学習指導要領実施状況調査教師質問紙を見ると、「児童の疑問を引き出すような資料提示の方法を工夫していますか」や「児童の予想に基づいて調べる計画を立てるよう指導していますか」の問いに対して「そうしている」と回答した割合が他の項目と比べて低くなっている。ここが課題と言える。

1 問題解決の見通しをもつ

「主体的な学び」の視点から大切にしたいことは、子供たちが学習の見通しをもつことである。学習の見通しをもつとは、子供たちが社会的事象と出会い、疑問や予想をもち、学習問題(問い)をつくり、生活経験や既習事項を基に学習問題の解決に向けて予想し、学習計画を立てる、といった「問題解決の見通しをもつ」ことである。

問題解決的な学習において、「学習問題(問い)」が重要な役割を果たしていることは言うまでもないが、その上で、子供たちが学習問題(問い)を立てる前後で「予想する」こと、この活動を大切にしたい。子供たちは、まず、生活経験や既習事項と結び付けて解決のために予想する。子供自らの予想こそ、学習問題(問い)につながり、学習への見通しにつながっていくのである。そのためには、まず、社会事象とどのように出合うかが重要である。その出会いが、子供たちの中に驚きや疑問を生み、主体的な問題解決の始まりとなるからである。さらに、子供たちが、「学習問題(問い)を把握する」ことや解決のために「予想をする」ことを丁寧に扱うことで、子供による問題解決の見通しにつながる。

では、第3学年内容(3)「地域の安全を守る働きー消防署の働きー」の導入場面で具体的に説明する。

T【動画】カーテンが燃え建物に火が移る

・発生から全焼するまでが約10分

C:「早い」「たいへん」「たった10分で全焼してしまうと知ってびっくり」

※全焼まであっという間(驚き)

T【資料】昨年の火災発生件数と全焼件数

・火災111件 → 全焼〇件

C:「〇件? どうして?」「よかったけど、〇件はびっくり」「なぜ?」「全部消したの?」

※全焼が多いという予想とのギャップ(驚き→疑問)

T【問い】なぜ、全焼が〇件なのだろう

C:「消防車が早くかけつけたのではないか」「火事を見つけた人が、消防車に来るまで火を消して広がらないようにしたのではないか」「消火器があるから、それを使って消したのではないか」「消防団の人が消したのではないか」

※予想を含んだ問いとなつて出てくる

T:学習問題に集約し、共有する

・『火事から地域の安全を守るためにだれがどのようなことをしているのだろう』

※解決する学習問題を共有し見通しへ

T【資料】火災現場の様子(想像図)

C:「消防士が早く来て火を消している」「火を消す訓練をして、全焼しないように消している」「消防団や地域の人が火を消している」……(予想)

※学習問題解決の予想を基に、調べる計画を子ども達と一緒につくっていく。

このように、子供たちは驚きをもって「火事」という社会的事象に出会い、「なぜ」という問いをもち「火事から地域を守る働き」を追究していく。この丁寧な流れがあるので子供たちの問いから学習問題が立てられ、予想、見通しも子供たち自身で立てられるのである。

2 問題解決のために話し合う

問題解決的な学習は、子供が社会的事象から問いをもち、解決の見通しを立て、資料などを活用して調べ、みんなで話し合ったり、考えたりしてまとめる(解決す

る) 学習過程である。つまり、次に大切にしたいことは、「問題解決のために話し合う」ことである。子供たちは、調べたことや考えたことを交流することで自分の考えを深めることができるからである。この場面においても、平成 24 年実施の学習指導要領実施状況調査教師質問紙においても、「問題やテーマを決めて、討論する授業を行っていますか」が他の項目と比べて「そうしている」という回答の割合が低い。社会科の学習において、議論したり討論したりということも含めて解決のために話し合うこと、ここが課題と言える。

では、対話的な学びについて具体例で説明する。資料 1 の学習場面では、

- 本時の問いを確認し、自分の考えを明確にする（書く。）
 - 解決のためにグループで話し合う。自分の考えを説明し、友達の考えを聞き、自分の考えに付け足す。
 - フリーで話し合う。
 - 友達との話し合いを基に、再度自分の考えを整理する（書く。）
- と言う活動を行っている。

資料1 授業場面(考えを深める)

①個人思考

「問い」に対する自分の考えを黒ペンで中央に書く。

②小グループでの思考

「なるほど」と思ったこと、自分にはない考え、理由があればその理由等を「青」で記入する。また、友達の考えを聞いて、自分の考えが変わったときは、黒ペンで書き加えてもよいこととする。

③フリートーク

教室を自由に歩き回り、ほかのグループの人、自分が意見を聞いてみたい人のところへ行く。ホワイトボードを見せながら、自分や自分のグループの考えを伝えたり、新たな意見を書き足したりしていく。

①～③の手順をふんでから、全体での話し合いを行ったり、個人で考えを再構成する時間をとったりして、対話を通して子供の考えが広がったり深まったりするようにしている

この実践のように、対話的な学びに大切なことは、学習形態、つまり班活動をすれば対話的な学びになるわけではなく、話し合いが子供にとって必然性があり、友達と話し合うことで、自分の考えを広げ深めることにつながることである。子供たちに問いがあり、解決したいから話し合い、話を聞く。自分の考えだけでは解決できないから、話し合いたい、話を聞きたいのである。そのためには、「問い」が明確になっていることが大切である。

資料 2 の授業場面では、教師と子供たちが学習問題の解決のためにどのように進めていくか相談している。

この学級の子供たちは、すでに、関わり合っ
て学ぶよさを味わっているのである。また、自分の学びを深めるために話し合うことが分かっているのである。つまり、社会科だけではなく、各教科等の学習で関わり合っ
て学ぶよさを味わい、話し合うことでよりよい解決につながる経験を積み重ねることが大切である。

これも「問題解決のために話し合う」上で大切なポイントと言える。

資料2 授業場面(活動を決める)

T: どうやって進めていきたい?

C: グループで話し合う

T: どうしてグループで?

C: グループだといろいろ見付けられる

C: グループだと意見がつながるから

C: グループで話し合うと、考えが分かりやすくなる

C: みんなで合わせるともっといいものになる

令和5年10月23日
教育委員会定例会資料
文化スポーツ課

第17回 浜田市総合スポーツ大会総合開会式の開催について

令和5年10月7日(土)島根県立体育館において、第17回浜田市総合スポーツ大会の総合開会式が、来賓、関係者総勢約200名が参加し開催されました。

開会式では、スポーツ功労者3名の表彰のほか、文部科学省生涯スポーツ功労者表彰1名の紹介をしました。また、当日同会場で開催した卓球競技に出場の、浜田市立第一中学校の三島蒼太さんと清本千晴さんが選手を代表し、選手宣誓を行いました。

その他の競技は裏面のとおり大会が開催されます。

第17回浜田市総合スポーツ大会総合開会式 当日の様子



・スポーツ功労者被表彰者

竹内 ミワコ 様	【浜田市陸上競技協会】
西村 淳 様	【浜田市陸上競技協会】
安達 章 様	【浜田市柔道連盟】

・令和5年度生涯スポーツ功労者(文部科学大臣表彰)被表彰者

渡邊 淳 様	【浜田市陸上競技協会】
--------	-------------

令和5年10月23日
教育委員会定例会資料
文化スポーツ課

第32回浜田-益田間駅伝競走大会(しおかぜ駅伝)の開催について

師走の石見路の風物詩として親しまれている、第32回浜田-益田間駅伝競走大会「しおかぜ駅伝」が開催されます。

4年ぶりの開催となる今大会はコースの見直しを行い、距離を2.595km短縮して39.6kmとし、9区間を8区間に変更し競い合います。

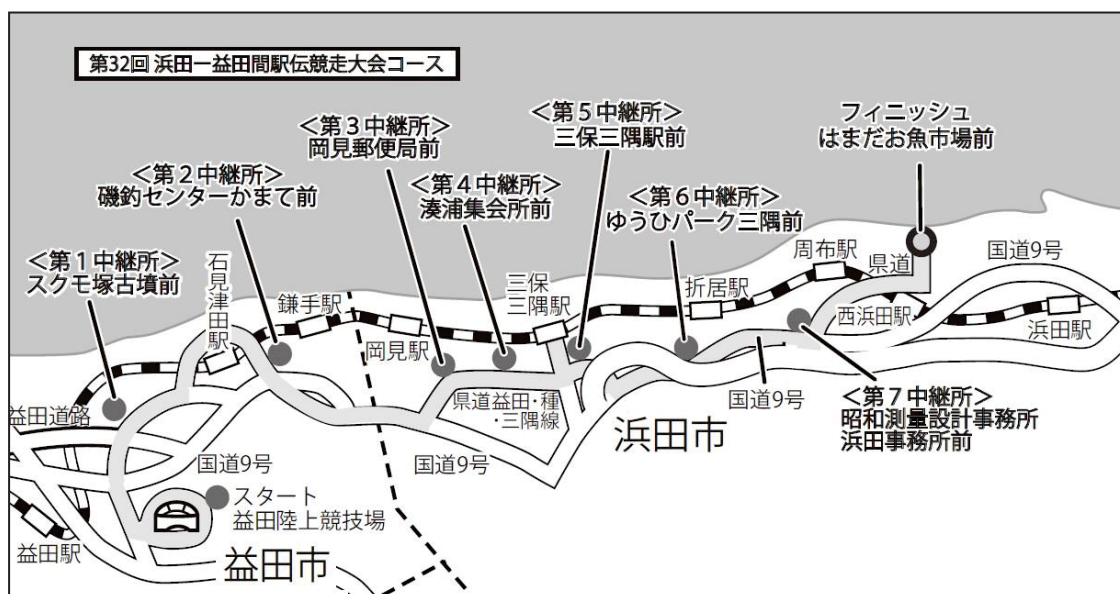
大会当日の運営について、職員のみなさまのご協力をお願いします。

【開催日時】令和5年12月10日(日) 午前9時30分スタート

【区間及び総距離】8区間 39.6km

区間	コース	選手	距離
1区	益田陸上競技場～スクモ塚古墳前	中学以上女子	2.4 km
2区	スクモ塚古墳前～磯釣センターかまて前	一般男子	5.6 km
3区	磯釣センターかまて前～岡見郵便局前	一般男子	7.5 km
4区	岡見郵便局前～湊浦集会所前	中学男子	3.1 km
5区	湊浦集会所前～三保三隅駅前	中学女子	1.8 km
6区	三保三隅駅前～ゆうひパーク三隅	一般男子	4.1 km
7区	ゆうひパーク三隅～昭和測量設計事務所前	一般男子	6.5 km
8区	昭和測量設計事務所前～はまだお魚市場	一般男子	8.6 km
			39.6 km

【コース図】



【令和元年度浜田市チーム結果】※参加数 38 チーム

浜田(4位)、金城(10位)、旭(17位)、弥栄(19位)、三隅(27位)